

おくら

議会だより

今年は**40周年**
盛り上げるぞ!



「商工会青年部主催の花火大会」

関連記事はP16

おかえり、
なりわい灯す きよらなる里

第 **143** 号

2025.春

もくじ

- 3月定例会 2~3P
- 予算審査 4~5P
- 一般質問 6~13P
- 委員会報告 14~15P
- 村民インタビュー !! 16P

発行 / 〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集 / 議会広報常任委員会 年4回発行
発行責任者 / 議長 海藤邦夫
印刷 / 共栄印刷株式会社

一般会計 47億8900万円 で 新年度スタート!

特別会計 11億1950万円 企業会計 6億321万円

3月定例会

3月定例会が3月11日から14日にかけて開催され、令和6年度補正予算、新年度予算案等を加えた30議案と議員発議2案を審議可決。先立って行われた一般質問では7人が村当局の考えをただし、活発な議論が交わされた。

3月定例会 条例の制定・改正

- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ・村一般職の職員給与に関する条例の一部改正
- ・村特別職の職員等の旅費、費用弁償等及び実費弁償に関する条例の一部改正
- ・村一般職の職員等の旅費に関する条例の一部改正
- ・村技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
- ・村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ・村道占用料徴収条例の一部改正
- ・村法定外公共物管理条例の一部改正
- (いずれも国の法改正に伴うもの)
- ・肘折いでゆ館の設置及び管理に関する条例の制定
- ・カルデラ温泉館の設置及び管理に関する条例の制定
- (共に村直営で管理運営することを可能にするため)
- ・村役場の位置を定める条例の一部を改正
- (新役場庁舎建設に伴い位置を改めるもの)
- ・村公民館設置及び管理条例の一部改正
- (新中央公民館建設に伴い位置を改めるもの)
- ・村辺地に係る総合整備計画の変更
- (肘折辺地における公共施設の整備計画の一部変更)

請願の審査

- ・国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 請願者 山形市薬師町教育センター内
学校給食の早期無償化を目指す山形県民の会
代表委員 高木 紘一
- 採択結果【採択】
- ・ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時完全な停戦等の実現をもとめる国への意見書採択を求める
- 請願者 真室川町大字新町
新庄最上母親連絡会 伊藤 富美江
- 採択結果【継続審査】
- さらなる審議が必要

議員発議

- ・「村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定」
- 発議理由
刑法等の一部改正に伴い所用の改正を行う必要が生じたため
- ・「国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について」
- 発議理由
食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食の無償化については、本来、市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様無償化することが望まれ、子どもの学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任である。子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食について

専決処分

- ・令和6年一般会計補正予算
地域活性化支援事業補助金
1名につき80000円の商品券配布
- 問 農業用設備復旧工事
- 答 作の巻地区の揚水機の査定において今後の防災も考慮した工事が認められ増額となった。
中川原地区も同様。
上竹野地区の災害復旧事業は春の作付に間に合わせるように工事を完了させたい。

令和6年度補正予算

- ・一般会計他4特別2企業会計補正予算
主に事業確定による清算
- 問 新庁舎建設用地地質調査業務委託料の減額は調査終了のため。
- 答 定期予防接種委託料の減額は
- 問 コロナワクチン接種者数が少なかったため。
- 答 経営支援発展支援事業補助金750万円減額の理由は新規就農者の機器導入等に対する支援事業だが、令和6年度は申請したものの不採択になった。令和7年度再度申請し、引き続き取り組んで行く。
- 問 今年度の出生数は
- 答 今年度4名。

新年度予算

- ・令和7年度一般会計他4特別2企業会計
(予算審査特別委員会を経て全会一致で可決)

では、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化の実施を求めるため、意見書の提案をするものである。

人事案件

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
伊藤 美恵子 氏(清水) 再任
- ・人権擁護委員候補者の推薦に同意
安彦 加一 氏(肘折) 新任
矢口 智 氏(熊高) 新任



予算審査特別委員会

一般会計

歳入

問 国の過去最高の消費税収が村に与える影響は

答 地方交付税交付金が増額された。

問 庁舎建設による実質公債費比率の見通しは

答 上昇する見込み。

問 教職員の働き方改革推進事業補助金は

答 部活動指導員の報酬へ充当する。

問 肘折いでゆ館の食堂売上金300万円の根拠は

答 令和5年度の売り上げの40%、売上は減少するが肘折温泉は飲食店が少なく、訪れた人々へのサービスの一環として食堂は続ける。

問 妊婦のための支援給付金とは

答 妊娠と出産時に5万円支給10名分を計上。今後実績で減額もあり。

問 赤松と肘折に配備しており、250回使用可能である。

問 保育所、小中学校の連携による影響は

答 保育所、小中学校の教員が連携して学ぶ機会が増え、スキルアップにつながった。

問 フリリピンからの転校生の日本語教育は

答 日本語指導員を配置して対応している。次年度以降も、継続していきたい。

問 小中学校の給食費無償化が進んでいるが村の考えは

答 令和7年度は小学校一食310円、中学校340円、年間では1514万円の費用を要する。時期が来たら協議する。



歳出

問 見守りサポーター支援事業委託料とは

答 N-TTから警備会社に変更。ペンダント型のポタンで緊急通報、警備会社に連絡。安否確認も行う。

問 要援護者巡回事業委託料とは

答 119世帯を4日に1回ペースで廻る。1日に30件を訪問。

問 防犯カメラの利用はあったのか

答 警察からの依頼時に提供。普段見ていない。昨年の依頼件数3件。

問 「ひじおりの灯」の灯ろうの期間外の展示の考えは

答 ひじおりの灯実行委員会に要望する。

問 教育基金の年度末残高は

答 國分忠之助教育振興基金3,300万円、後藤栄教育振興基金3,600万円、門脇教育振興基金638万円、國分辰夫教育振興基金6,417万円。希望者への貸付けの可否は、規約に則り決定を行う。

問 老朽危険空き家等除却支援補助金に200万円計上されているが、7年度は何戸を見込んでいるのか

答 2戸見込んでいる。

問 うご山斎場管理運営費が令和6年度より240万円増加しているが

答 火葬炉の修繕工事と、机・椅子を購入。

問 翠明荘の施設等が老朽化している。修繕費補助の補助は出来ないか

答 随時、状況を見て判断していく。

問 ド力雪割補助金が来年度から無くなるが、今後の支援は

答 雪回廊、雪ものがたり等既存のイベントに更なる重点を置く。

特別会計

国民健康保険

問 生活習慣病対策の充実

答 健診の受診率が高いが、特定保健指導の受診率が低い。そのため、重点的に取り組む。

問 地域介護予防活動支援事業委託料は

答 冬期間2回の軽運動、予防支援にとどめず、冬期外でも回数を増やしてほしい。

問 検討していく。

問 ふれあいサロンの運営状況

答 未実施の地区にも拡充したい。ピンピンピックへの参加を促し、男性の参加も増やしたい。

問 診療所運営協議会の目的や構成は

答 住民、議員、医療関係者等10名及び事務局で構成。年3回程度を見込んでいく。すぐに医師確保とならないが、令和8年度以降

問 へき地診療所

答 診療所運営協議会の目的や構成は

問 診療所運営協議会の目的や構成は

答 住民、議員、医療関係者等10名及び事務局で構成。年3回程度を見込んでいく。すぐに医師確保とならないが、令和8年度以降



も医療体制維持の協力を求めていく。

水道事業会計

問 水道料金の滞納対応は

答 滞納整理計画に基づき、督促状・催告書・電話催告を行っている。

問 水道管の老朽対策で肘折の温泉は配管に影響していないか

答 温泉の配管とは別の場所に埋設されており、影響はない。

問 下水道の加入率は

答 清水浄化センターは85・3%、肘折は97・7%わずかに上昇している。

問 下水道の加入率は

答 清水浄化センターは85・3%、肘折は97・7%わずかに上昇している。

る重点を置く。

問 危険家屋対応作業委託料の使途及び申請は

答 特に要綱等は無いが、危険家屋等へのネット張り、危険箇所についての相談等を受ける。

問 地域おこし協力隊報酬について

答 女性の方で4月中旬、協力隊として着任予定。所属は産業振興課。報酬は年277万円。

問 どのような仕事に重点を置くのか、またどのような計画で協力してもらうのか

答 1年目は産業振興課の観光部署にて行政のことを知ってもらう。2年目から独自活動も含めた活動に移行。

問 いでゆ館623万円収入の積算根拠は

答 カルテラ館の使用料に598万円。施設利用料に20万円。いでゆ館施設利用料に5万円を見込んでいる。

問 小型除雪機補助の件数と共助内容について

答 肘折温泉を訪れたアニメーターが、肘折のアニメーターと意気投合し、素晴らしい作品に仕上がったため。

問 土地改良区への補助金が減額された理由は

答 職員1名が退職したため。

問 災害時の簡易トイレの

答 補助件数16件、共助の実績は未だ無し。

問 除雪扶助費に所得制限があるのか

答 所得制限があり、非課税世帯とする。

問 肘折いでゆ館の直営に伴い、経営計画、方針等は、また今後いでゆ館の建物の維持管理をどの様に考えているのか。いつまでと考えているのか

答 観光振興に寄与した施設であり、直営後もその趣旨を継続。

問 一年後の決算終了後に翌年度以降の方針を立て、考えて行く。

問 ふるさとCM大賞の制作費が低額で精度が高い理由は

問 一年後の決算終了後に翌年度以降の方針を立て、考えて行く。

問 一年後の決算終了後に翌年度以降の方針を立て、考えて行く。

問 一年後の決算終了後に翌年度以降の方針を立て、考えて行く。

予算審査特別委員会報告書

3月13日、14日までの2日間、令和7年度予算審査特別委員会を開催し、執行部から提出された予算案を審査いたしました。

一般会計47億8,900万円、特別会計11億1,950万円と、昨年より大幅な増額となりました。主な要因は、新庁舎建設工事費用や、6年度の豪雨災害復旧工事費用であります。今回の予算審査にあたり、予算額の多少に限らず幅広い視点からの質問や、きめ細かい説明を求め、恒例となつている1議案に対し、3回の質問に限らず、納得のいく議論をかわすため、回数を限定せず委員長の判断に任せる事とし、更に、同一議案に対し他の委員からの関連質問も許可する方法を取りました。その結果、審議する時間は例年より長時間要しましたが、関心度の高い案件に限らず、常に見落とすような案件も、慎重な審査が行われた事は有意義なことであったと思っております。

議会改革が問題になりがちですが、それにはまず議員自らの意識改革が最も大切であると思っております。これらの事を踏まえて、今回の審査方法は、合格点ではないかと思っております。

厳しい財源の中の予算編成でありますから、有効に活用し、決して無駄なく村民の生活を守って頂くことを願うものであります。

以上の様に報告します。



佐藤 勝

村政を問う

一般質問
3月
定例議会



一般質問とは？

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

7議員が一般質問

7P 八鍬 信一 議員

- 作の巻地内の道路整備と水路改修
- 「村民歌」制定

8P 佐藤 勝 議員

- 診療所運営の今後は

9P 須藤 敏彦 議員

- 沼の台保育所が休園しているが今後の見通しは

10P 佐藤 雅之 議員

- 雪国の特性や事業形態に即した罹災証明の発行は可能か？

11P 伊藤 貴之 議員

- 内部統制とDXで不祥事防止を

12P 早坂 民奈 議員

- 今後の高齢者救済の対策、対応は

13P 斉藤 光雄 議員

- 新庁舎建設について
- 農業機械の補助にドローンを追加出来ないか

令和7年第1回定例会は、4日間を通し4名の傍聴者でありました。村民の方々に関心及び傍聴いただく議会にせねばと思わせる風景でした。6月定例会はぜひ議場へお越しください。(おおくらくんより)



八鍬 信一 議員

作の巻地内の道路整備と水路改修

村長 県には伝えているが国にも要望問題はありますが調査し関係機関と協議

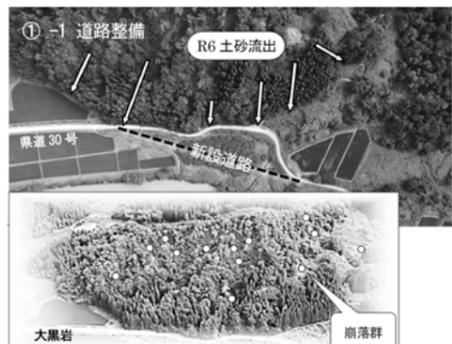
問1「大石田・畑線」作の巻地内においては、豪雨の度に山腹から土砂流出があり、そのつど通行止めに至る。また未整備部分については狭隘、屈曲道路のため積雪・路面凍結による脱輪・滑落事故が多発している。令和3年に道路の新設を質問したところ、村長からは「土砂災害の影響も少なくなることから県に強く要望していく」との答弁をいただいた。その後はどうなったのか。

答1 当該区間においては、土砂による通行止めが発生しており、道路整備の必要性は十分認識している。毎年、同盟会の要望活動など機会を捉え強く県に要望している。予算は国県にも関わることから、国会議員にもお願いし更に要望して行く。

問2 昨年7月作の巻地内において、豪雨による県道の冠水があり通行不能や住宅等の床上床下浸水があった。浸水高は1mにもな

り農作物・農機具・住宅に多大な被害を及ぼした。要因は、集落高台にある沼に雨水が満水し、県道からの排水口を通じて住宅地に逆流したものである。異常気象が続く中、河川の氾濫時には樋門等を閉鎖することから、今後も災害は想定される。対策として沼よりの排水路を新設し、堤防上部より放流する事が適策と考える。

答2 昨年7月、大雨により作の巻地内では大きな内水被害があった。要因とする沼からの水を、直接堤防外に排水することは大変良



い提案であるが、国土交通省からは堤体開削と樋門の増設は難しいとの回答を得ている。排水流末に問題があり、雪解けを待つて放流口の調査確認をし、関係機関と協議したい。

「村民歌」制定

村長 期日に捉われず制定検討

問 現在、全国的に市町村民歌が制定され事あるごとに歌われている。山形県では、35市町村のうち11市17町村が市町村民歌を制定。ないのは7市町村で最上では大蔵村と他1村だけ。

今回新庁舎建設に当たり竣工に合わせ村民歌を制定することは、村民の意気高揚につなげ、大蔵村のイメージアップと村の活性化にも貢献できるものと思う。楽曲としては、以前紹介

した「大蔵村賛歌」などもある。村の景観・歴史・文化を謳っており最適と思うが。

答 新庁舎に合わせることは、大変いい事とは思いますが、村民の意見も確認し、期日に捉われず検討して行く。ほとんどの市町村が制定しており、今後作らなければならぬと思う。



佐藤 勝 議員

診療所運営の今後は 村長 常勤医師の確保が課題

問1 診療所の今後の運営について、村民からも多くの不安がある。診療所は、村民の健康維持のために、健康相談や投薬はもちろんだが、高齢者の情報交換の場にもなっている。一般の医療機関と違い、入院や手術は出来ないが、常に村民の健康管理をするのが診療所の大きな役割である。村では、道路の新設や庁舎の移転、災害復旧等、大きな事業が山積みしている上、診療所を維持するには膨大な経費や医師不足等、課題は

多くあると思うが、村民の健康や生活を守るのが最も重要である。行政の一方的な決定による診療所の廃止や他町村への移転等で、村民に不安や負担を求める事は絶対にあってはならないと思うが？

答1 診療所は様々な病気を診断、治療する身近な医療機関である。病気を未然に防ぎ早期治療による健康維持への取り組みや、通院が困難な患者の在宅医療を重点に運営している。最上

地域の中核医療機関である

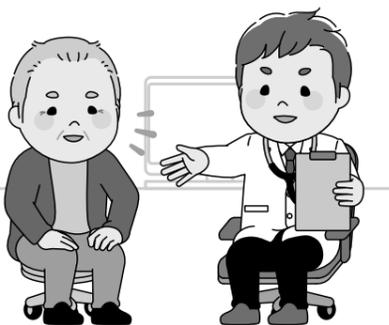
多くあると思うが、村民の健康や生活を守るのが最も重要である。行政の一方的な決定による診療所の廃止や他町村への移転等で、村民に不安や負担を求める事は絶対にあってはならないと思うが？

答2 嘱託医師に関しては、任期が1年から3年の交代

県立新庄病院や、各医療機関と連携を図り、迅速な救命や治療が出来るような体制を構築している。厳しい財源の中、医師の確保は県からの派遣医師を継続して確保する事を最優先に考えている。

問3 以前庁舎移転に関して、議会への説明では、庁舎移転圏内に、中央公民館・保育所・診療所・国交省鳥越出張所の移転、更には県道の改修も行いたいという事で議会も了解し、村民からも理解を得たと記憶しているが、あの提案はどうなったのか？

答3 保育所に関しては、無い。中央公民館は役場庁舎と合築になる。道路改修は県道であり県で検討中。鳥越出張所の移転はまだ進展はない。診療所に関しては、今年度に運営協議会を設立し、今後の運営に反映させる。



須藤 敏彦 議員

沼の台保育所が休園している が今後の見通しは 村長 地域住民の方々と十分に 協議を重ね、検討

問1 沼の台保育所は、旧沼台小中学校跡地に平成26年3月に完成し、同年4月に開所した。初年度は9名の子ども達が入園、平成31年3月までの5年間で、15名が入園、12名が卒園。3名は大蔵村保育所に転園した。その後6年間は、入園希望者が無く休園状態が続いている。現在は、保育所に併設されている防災センター、生涯学習センター、体育館と一体で地域防災の重

要な役割を果たしているが、今後入園希望者が無い状態が続けば、保育所として維持して行けるのか懸念される。また、休園が長く続いたら建物の老朽化も進むと思う。今後新たに利用計画を図ることが最良と考えているが、沼の台保育所をはじめとしたこの複合施設の運営・管理について、村長はどのような考えであるか伺いたい。

答1 沼の台保育所の建物

については、従前の克雪管理センターの老朽化や耐震基準対応の問題などに伴い、平成26年度に旧沼台小中学校跡地に建設された。その際に、体育館部分を生涯学習センター機能として残し、同時に防災センターを併設させたものである。子ども減少に伴い、残念ながら、令和3年を最後に、四ヶ村地区での出生はない。今後も児童の入所が見込まれない場合、いずれは閉所もやむを得ないと考えている。今後の活用については、住民の方々が安心して利用することの出来る防災センターの一部として管理、活用していくことが最も望ましいと考えている。

問2 今後、残念ながら閉所した場合、保育所をはじめとして、体育館、グラウンド、ブナ林などを、活用した自然学習、防災教育の場としての利用計画はあるか。

答2 今後の活用については、地域の防災拠点としての機能を軸としながら、各課が連携をとり、地域住民の方々と協力しながら検討をすすめる、利用計画をつくっていききたい。





佐藤 雅之 議員

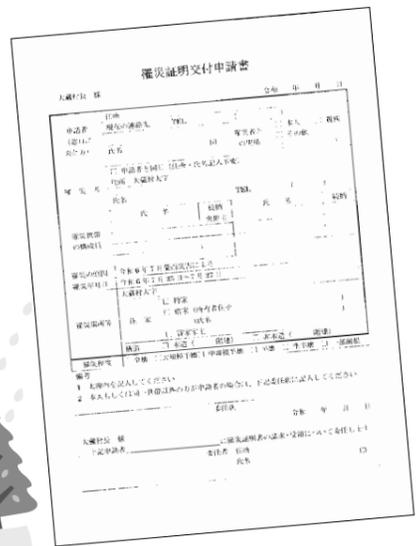
雪国の特性や事業形態に即した罹災証明の発行は可能か？
村長 国の基準に基づき、迅速な発行方法の改善を検討する

問1 気候変動の影響により災害が頻発する中、罹災証明の迅速な発行は被災者の生活再建にとって重要である。一昨年の能登地震では罹災証明の認定に関し、住民の納得を得られず多くの不服審査が行われた。住家の認定基準に関しては、雪国特有の住宅構造や事業形態を十分に考慮すべきではないか。そこで、自治体独自の認定基準を設けることは可能か伺いたい。

答1 罹災証明は市町村長が発行するものであるが、判定基準は国が示した『災害による家屋の被害認定基準運用指針』に基づいている。全国の自治体では、内閣府の運用指針を参考にしており、山形県内においても独自の認定基準を設けている自治体はない。本村においても国の基準を基本とする必要がある。したがって、独自の基準を策定することは困難である。

問2 例えば、高床式住宅の床下部分が車庫や倉庫になっている場合、水害で浸水しても『床下浸水』として扱われ、住家としての認定に不公平が生じ、不十分なものとなりかねない。このような雪国の特性を考慮した運用の見直しはできないのか。

答2 確かに、高床式住宅の床下が浸水した場合、現行基準では『床下浸水』として認定される。逆に高床式に特化して認定をした場合、実際の被害による不公平感も出てくることから、全国的な統一基準をもとに認定を行う必要がある。他方で、住家と非住家（事業用店舗など）が一体となった建物については、昨年の（全国での）災害時に『実際に居住している部分を基準に判定する』と内閣府から説明があった。したがって、本村としてもこの基準に則って判定を行う。



伊藤 貴之 議員

内部統制とDXで不祥事防止を
村長 法令の順守を職員に指導していく

問1 近隣の自治体において職員による不祥事が相次いで発生している。その多くは、職務の延長上での問題であり、内部統制が適切に機能していれば未然に防ぐことができた可能性がある。内部統制とは、組織が定められたルールに従い、不正やミスを回避するための仕組みである。さらに近年ではDX技術を活用することで、これらの内部統制をより強化することが可能になっている。

もちろん、不祥事を起こすような職員はいないと信じているが、内部統制が機能することで、最終的には村の業務全体の質を向上させることにもつながると考えている。
現在、村の内部統制の仕組みはどのようになっているのか。また、内部統制の強化に向けた今後の取り組みはあるのか。DX技術の活用による内部統制強化の可能性について、村としてどのように考えているか。

答1 地方公務員は、地方自治法や地方公務員法等様々な法律、省令、条例などに身分・職務・業務内容が定められており、それを順守することで成り立っている。内部統制の強化に向けた取り組みは従前より他の自治体と協力して職員研修等で、法令の理解をさせることに努めている。

不祥事予防といった部分については折に触れ職員に指導をしている。また、職員のマニュアルといった部分も重要である。まず、そういったところから始めていくことが大きなことであると考えている。
DX技術の活用については、デジタルの力で人々の生活が便利になり、さらに労働力の減少をその力で補い、業務の効率化にも寄与する。村としては令和5年4月にデジタル推進室を設け取り組んでいるところであり、AIを活用していく

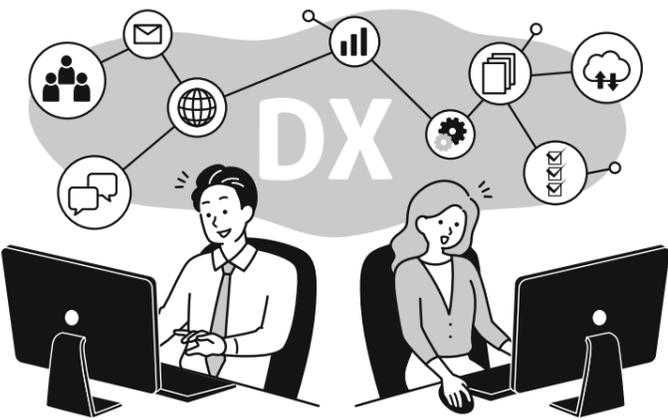
ことなど、検討していく。

問2 担当者不在でも業務に対応できるように、業務のマニュアルを進めるべきでは。

答2 職員数が少ないので、一人で何役も持っている状況においてマニュアル化をする労力がなく、なかなかできていない。機会を見つけて取り組んでいきたい。

問3 リスクを適切に管理しながら、職員が新たに挑戦できる環境をどのように整えていくべきか。

答3 行政であっても変えなければならないところは変える。誠意をもって住民の皆様に対応できるように時代に合わせて業務の遂行のやりかたを変えていく。





早坂 民奈 議員

高齢者救済の対策、対応は 村長 ライドシェアの運行につ いて模索し検討

問1 高齢化が進み多くの
方が不安を抱えている。特
に移動手段は何度も質問し
ているが、昨年試験的に四
ヶ村地区でフリー乗降のパ
ス利用を行ったがあまり利
用者が無いと聞いた。どの
ような方法で行い、なぜ利
用者がいなかったか、その
理由をどう考えているのか。
詳しく知りたい。又、買い
物難民についてだが、店も
近くになく、移動販売車も
来ず、民間の宅配サービス
利用等もあるが、村として

民間に委ねたままで良いの
か。今後、一人暮らし、高
齢者世帯のみならず、全体
的に村としてどのような考
えで対策、対応を講じてい
くのかお聞きしたい。

答1 村営バス土合、滝の
沢線の空き時間を利用し、
公共ライドシェアを行った。
令和6年9月19日から11月
30日の期間、平日10時から
13時30分まで無料で運転手
が携帯する電話に連絡し、
予約あるなしに関わらず運
行する。残念ながら利用者

はいなかった。周知はサロ
ン等で行ったが、運転でき
る方が多い地区であり、周
知不足も考慮される。ライ
ドシェアの運行については
国や県も支援を計画してお
り、検討していく。

問2 バス利用を村全体に
広げる考えはないのか。
答2 スクールバス兼用等
を利用し無料で村全体を廻
っており、公共ライドシェ
ア土合線は運行できたが、
湯けむりラインの支線と、
村内全体を検討中である。

問3 出てきた意見を吸い
上げて実行して頂きたい。



答3 商工会のお店も減っ
てきており人手不足もあり、
将来的に旧庁舎を利用して
共同で、ミニスーパーも考
えられるのではないかと。行
政だけでなく会員とともに
話し合っていきたい。

ミニスーパーが実現でき
れば素晴らしいことだと思
う。是非前向きに検討して
いただきたい。



齊藤 光雄 議員

新庁舎建設について 未だに、庁舎建設に係る総事業費の 提示は無いが。

問1 庁舎建設に係る造成
地がほぼ完成を迎えている
地域に及ぼすとされる内排
水対策はどこまで進捗して
いるのか

答1 排水ポンプの設置の
実現に向けて検討を重ねて
いる。

問 団地の方々は内水想定
地域と知らされていれば購
入しなかったとも言われて
いる。

また、元々の地域も空洞
化が進みつつあり、団地周
辺は若者が一番集中してい
る地域で内水対策の要であ
る排水ポンプの設置が不可
欠である。商業地にも波及
すると人口減少にも拍車を

かける。2年以内に実施し
ていただきたい。

答 排水ポンプの設置を2
年以内を目処にやってみて
いきたい。確実に実現出来る
わけでもないが、庁舎完成と
共に進めたい。設置が伸び
る場合は時間をおくことな
く実施する。

また、この春より実現に
向けて行動を起こして行き
たい。

問2 県内の新庁舎建設過
去6年、2庁舎を議会で調
査、最上郡内の庁舎訪問の
際頂いた資料に基づく坪単
価(税込み)当時鉄骨造で
1,600万円台であった。
今回の設計構造は鉄筋コ

ンクリート造である。物価
高騰で35%以上高騰、国土
交通省で発表されている労
務単価の6%上昇などが実
施される昨今、税込み坪単
価いくらと考えているのか。
答2 入札行為に影響が出
ることも考慮し、申し上げ
ることを控える。

問 新庁舎の建築事業費は、
税込み坪単価197万4千
円となっている。
今回の事業費に設計業者
はRC造とS造に関し坪当
たりほぼ同じとの返答であ
った。坪あたり、私の経験
上RC構造は、S造との差
が15,000円位割高と
なっていると思われる。事
業費に労務単価6%及びS
造との金額差が反映されて
いるのか、また設計業者の
見積り単価とほぼ同等なの
か伺いたい。

この単価で今後大幅な補
正、入札時に不調とはなら
ない単価なのか伺いたい。
答 大変厳しい状況であり、
設計業者と打合わせの時に
物価高騰と労務費を見込ん
だ金額との返答であった。
問3 昨今の働き方改革に
より、建設業に於いても休
日等の確保は必ず予定工
期で完成出来るのか。

農業機械の補助にドローンを 追加出来ないか 村長 今後重点事業として 位置づける

問 公共施設振興基金の残

答 実施設計請負業者と
打ち合わせて計画している。
問4 新庁舎建設に係る総
事業費、返済計画を示して
いただきたい。

答4 現段階で総事業費2
8億円と見込んでいる。償
還は令和20年度で終了し、
最終年度は約5,400万
円となる見込み。
問 中央公民館建設に、当
時の副村長は3億円ぐらい
補助がもらえるとの説明で
あった。財源内訳のどの部
分に反映されているのか。
答 交付税に参入されてい
る。

高は、現在いくらの残高が
まだどれくらい基金を取り
崩すのか。
答 6年度末で18億1,
858万円である。取り崩
し額は17億7千万円である。
問 総事業費について村民
にもわかりやすい、バラ
ンスシートで示していただ
けないか。
答 物価状況が不安定で変
動しているため、不確定な
金額で住民に示すことは誤
解を招く恐れがあり、確定
時に広報等で示したい。

問 農業従事者の高齢化、
担い手不足等が顕在化して
いる現在、ドローン購入へ
の補助が高齢従事者の負担
軽減、並びに担い手確保の
一助と考えるが、村長の考
えを伺いたい。
答 村内でも県の補助事業

を活用して農業ドローンを
導入した実績6件がある。
また、産業振興課の担当
が導入機材や経営規模にあ
わせて相談に乗ります、気
兼ねなく問い合わせいた
だきたい。

デジタル講習会開催

大蔵村では、高齢者向けのインターネット相談、地域通貨「くらポ」事業、除雪管理システムの導入など、政府が推進するデジタル化に沿ったさまざまな取り組みを進めています。現在はデジタルとアナログの両方が必要な過渡期ですが、将来的には可能な限りデジタル化を進め、住民の生活向上を目指していきたいと考えています。

今回はその一環として、専門家を招いた講習会を開催しました。講師は山形県のデジタルアドバイザー・斉藤実さんです。講習では、デジタル技術を活用し、正確なデータに基づいて政策を立案するEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の重要性について学びました。

また、議会のデジタル化についても話がおり、ペーパーレス化によるタブレットの導入、ウェブ会議の活用、議会の映像配信などが代表的な取り組みとして紹介されました。すでに近隣自治体ではこうした取り組みを進めているところもあり、今回の講習に先立ち、舟形町議会の視察もしました。

デジタル化の道のりはまだ長いものの、一歩ずつ着実に進めることが大切です。私たちも時代の流れに乗り遅れないよう、積極的に学び、アップデートしていく必要があると感じました。

〈議会広報常任委員 伊藤 貴之〉



舟形町役場にて



DX講習会

議会改革特別委員会

日頃、議会運営に対しましては、ご支援ご協力をいただきありがとうございます。

また、先般の議会アンケートに付きまして、多数の回答いただき感謝申し上げます。

お陰様で925通配布につき528通の回答をいただきました。（回答率57%）

只今集計に入り、結果については議会だより等でお知らせしたいと思っています。

アンケートにご協力頂き、ありがとうございました。

〈議会改革特別委員会 委員長 八鍬 信一〉



総務文教常任委員会所管事務調査報告

2月4日に大蔵中学校を訪問し、授業見学や校舎視察を行った後、校長や教育課長から学校の課題について聞き取りを実施した。

授業方法については、教室型ではなくグループ型を採用し、生徒がタブレットを活用しながら主体的に学ぶ工夫がされていた。特別支援学級の生徒も一般クラスと柔軟に授業を受ける仕組みがあった。生徒の発達面では、体力に問題はないものの、数学の学力が全国平均を下回り、学習内容の定着が課題とされている。また、生活態度の自己評価と保護者評価に差があり、保護者の「視点」の見直しの必要性も感じられた。

いじめについては年2回のアンケートで状況を把握し、チームで解決に取り組んでいる。不登校対策としては、保健室登校や教育支援センターを活用し、養護教諭やスクールカウンセラーが支援を行っている。生徒へのきめ細やかなサポートと情報連携の重要性がうかがわれた。教職員の働き方改革では、校務ソフトを導入し業務の効率化を進め、タイムカードで残業時間を管理している。また、部活動の時間短縮や地域移行、学習指導員の活用などで負担軽減に努めている。教員の長時間労働の是正と生徒との向き合う時間確保には、ICTの活用が不可欠である。さらに、学校と家庭が適切に役割を分担するために保護者とのコミュニケーションを強化する必要がある。当委員会としては、これらの課題を踏まえ、あわせて、安全で快適な学校環境の整備に向けた視察、点検等も行い、予算審議に生かしていく方針である。

〈総務文教常任委員長 佐藤 雅之〉



大蔵中学校

産業建設常任委員会所管事務調査報告

2月7日、村内全域の積雪及び道路の管理状況、公共施設や空き家の管理状況等、最強寒波の最中で猛吹雪の中、車の走行も危険な状況でありましたが、現実を知るには絶好の機会であるとし、調査を執行しました。

公共施設「消火栓・ゴミステーション・消防小屋等」の管理は、消防団や地区の皆さんの努力により、ほぼ完璧に管理されており、見事なものでした。調査終了後、総括で検討した事項です。

1. 屋根から道路への落雪による災害が発生すると思われる箇所が数多く見受けられ、今後の道路新設の際、十分な検討をお願いしたい。
2. 短期間に大量の降雪があり、気温の上昇による雪崩の発生が予想され、防災無線による注意勧告が必要である。（くらっち等は効果が薄い）
3. 豪雪地帯と位置付けているのであれば、それ相応の対策を講じる必要がある。
4. 冬期間の道路確保は万全な除雪対策が必要。特に除雪作業に従事する人員の確保や待遇、作業員の高齢化等を考慮し、後継者の養成は必須である。
5. 各河川にかかる橋梁上の排雪。（特に歩道やガードレール）
6. 異常気象により、平坦部も山間部もこれまで常識外の降雪が想定される為、その検討や対策は急務である。

〈産業建設常任委員長 佐藤 勝〉



豊牧生活改善センター

村民インタビュー!!



もがみ南部商工会青年部大蔵支部の取り組み

今回は、もがみ南部商工会青年部大蔵支部の代表・大竹弘地さん、小屋圭一郎さん、事務局佐藤八千代さんにお話を伺いました。

青年部は、平成22年に大蔵、舟形、最上の3つの商工会が合併して設立され、45歳以下の自営業者や会社役員、後継者などが中心となって活動しています。大竹さんは、エネルギーあふれる熱い思いを語ってくださいました。

青年部への思い

大竹さんは20代のころから青年部に所属し、現在37歳で代表を務めています。先輩の誘いを受けて入会し、異業種の方々と交流を深める中で、仕事の幅が広がったそうです。

また、大好きな大蔵村に少しでも貢献したいという思いから、楽しいイベントを企画し、交流の場を作っていきたいとお話してくださいました。かつてはビアガーデンを開催していましたが、コロナ禍で中断してしまっただけ、いつか復活させたいという強い思いをお持ちでした。

花火大会の運営

青年部の最大の活動は、大蔵村夏の、一大イベント「花火大会」の運営です。何度も打ち合わせを重ね、準備を進め、当日を迎えます。当日は、トマトリアスロンや中学生の演奏会、ダンス披露など、盛りだくさんのイベントが行われ、毎年大いに盛り上がります。

前日からの準備、終了後の片づけやごみ拾い、協賛金集めなど苦労も多いですが、「OBの皆さんも一体となって協力してくれることが心強いです。なにより、お客さんの笑顔が嬉しいですし、今年は40周年記念大会なので、さらに盛り上げたいです」と話してくださいました。

これからの展望

今後どのように大蔵村で産業を興し、担い手を増やしていくかを常に考えているそうです。最近は新しいパン屋さんができるなど、起業の流れも生まれつつあります。

また、肘折のメンバーとも連携を深め、青年部として大蔵村全体を盛り上げていきたいと意気込んでいました。さらに、「農家の方や志のある方にもぜひ青年部に入会していただき、一緒に活動していきたいです」と力強く呼びかけてくださいました。

今回の取材を通じて、青年部の行動力とまちづくりに対する熱い思いを強く感じました。これからもエネルギーギッシュな若者たちが連携し、ますます村を盛り上げていくことを期待したいと思います。

(議会広報常任委員 伊藤 貴之)



編集後記

世間では今冬の大雪が話題となりましたが、肘折も例にもれず3m以上の積雪の中、今年も「地面出し競争」が開催されました。大会には、テレビで見かける方や派手な衣装の方、外国人の方など、多様な参加者が集まり、大いに盛り上がりました。

私も競技に参加しましたが、これほど多くの方が肘折に集まるとは思わず、改めて「地面出し競争」の魅力の大きさを実感した一日でした。雪が観光資源として大きな可能性を秘めていることを改めて感じるとともに、他のチームとも「来年また勝負しよう」と誓い合い、充実した時間を過ごしました。(終わった後は、すっかり2日間、筋肉痛に悩まされましたが…) (伊藤 貴之)



議会広報常任委員会

委員 長	委員 長	副委員 長	委員 長
早坂 民	藤 光	須藤 敏彦	伊藤 貴之